

鳥獣被害対策の検討シート

個人で取り組むことと、集落全体で取り組むことがあります。

優先して実施したい項目はどれでしょうか。

また、集落のどこに被害が発生しているでしょうか。

項目	個人実施	集落実施	被害地点
収穫後の田に落穂やひこばえを残している。 ⇒秋起しをする。 ⇒侵入防止柵を張っておく。			
規格外の野菜や生ごみを田畑に放置している。 ⇒コンポストを活用する。 ⇒簡易な廃棄場を設置する。			
侵入防止柵はあるが、収穫後には開放している。 ⇒侵入防止柵を張っておく。			
侵入防止柵の外側に作物がはみ出している。 ⇒柵から距離を取って栽培する。			
畦畔の草刈りは欠かせないため、冬でも青い草はある。 ⇒シーズン最後の草刈り時期を定める。			
集落に放任してある果樹（カキ、クリ等）がある。 ⇒低樹高にして管理し、果実を放置しない。 ⇒伐採する。			
竹林は放任してあるので、タケノコも放置してある。 ⇒坪当たり4本程度に間伐する。 ⇒地上から1m位まで見通しの良い竹林にする。			
見通しの悪い雑木林や放任してある竹林がある。 ⇒地上から1m位まで見通しの良い雑木林等にする。			
耕作放棄地の雑草が背丈くらいに生い茂っている。 ⇒動物が姿を隠せない程度に草刈りをする。			
侵入防止柵の周りに雑草が茂っている。 ⇒柵の内側と外側は人間が歩ける位の草刈りをする。			
サルやシカを見かけても、誰も追い払わない。 ⇒人馴れする以前に、音や物で追い払いをする。			